

## 一般事業主行動計画（第4期）の策定について

愛知県農業共済組合は、「すべての職員について仕事と生活の調和を応援すること」を組織運営の理念の一つとし、職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むための行動計画（第4期）を次のとおり策定します。

### 愛知県農業共済組合 行動計画（第4期）

#### 1 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

#### 2 内容

##### 【計画Ⅰ】離職率の低い職場環境の構築

《目標》

男女とも離職率を3%以下とする。

《対策》

・令和5年4月～

ハラスメント関連研修の実施により、どのような対応がハラスメントに該当するののかについて理解を深めることで、職務上の上位者・下位者それぞれの立場で考える機会とし、職務を健全に遂行可能な職場環境を実現するとともに、職員へのカウンセリングの実施により、ハラスメント被害を含めた職員が抱える問題解決への糸口とする。

また、育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、関連する諸規則を周知し、子育て及び介護支援の内容の理解を深め、意識改革を図る。

##### 【計画Ⅱ】超過勤務時間数の削減、年次有給休暇等の取得の促進

《目標》

職員の心身の健康等の増進及び長時間労働の抑制を図るため、週1回のノー残業デーを実施するとともに、年次有給休暇等の取得日数を1人平均10日以上とする。

《対策》

原則毎週水曜日をノー残業デーとし（実施できない部署においては、週1回はノー残業デーを設ける。）、グループウェアの掲示板により全職員に対する周知・啓発をおこなう。

年次有給休暇の取得についてグループウェアの掲示板により全職員に対する周知・啓発をおこなう。

毎月、部署ごとにノー残業デーの実施状況、年次有給休暇の取得状況、超過勤務時間数の実績の確認と報告を求め、超過勤務時間数が多い部署及

び、年次有給休暇等の取得が少ない職員にあっては、所属長へ改善と取得の励行について対応を求める。

### **【計画 Ⅲ】 女性管理職の増員**

《目 標》

課長級以上の管理職に占める女性職員を、15%以上に引き上げる。

《対 策》

課長級管理職候補の女性職員に対し、管理職養成研修会などの外部研修会の受講を促し、キャリアアップを支援する。

また、ハラスメントの防止・対策のための研修を実施し、職員・管理職員に周知・啓発を行う。